

証券コード 6888
平成24年9月6日

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8
野村不動産神田小川町ビル
ア ク モ ス 株 式 会 社
代表取締役社長 飯 島 秀 幸

第21回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり、開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年9月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年9月27日（木曜日）午後2時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町（麹町会館） 2階 ルビー
(末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第21期（平成23年7月1日から平成24年6月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成23年7月1日から平成24年6月30日）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集のご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.acmos.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.acmos.co.jp/>) において掲載させていただきます。

## 事業説明会のご案内

定時株主総会終了後にアクモスグループのIR活動の一環として事業説明会を下記のとおり開催させていただきます。

ご多忙中とは存じますが何卒多数のみなさまのご出席を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 平成24年9月27日（木曜日）定時株主総会終了後
2. 内 容 事業計画（平成25年6月期）の概要

アクモス株式会社

代表取締役社長 飯島 秀幸

以 上

# 目 次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 第21回定時株主総会招集のご通知        | 1  |
| 目次                      | 3  |
| (第21回定時株主総会招集のご通知 添付書類) |    |
| 事業報告                    | 4  |
| 1. 企業集団の現況に関する事項        | 4  |
| 2. 会社の状況に関する事項          | 13 |
| 3. 会社の体制及び方針            | 17 |
| 連結計算書類                  | 22 |
| 連結貸借対照表                 | 22 |
| 連結損益計算書                 | 23 |
| 連結株主資本等変動計算書            | 24 |
| 個別計算書類                  | 25 |
| 貸借対照表                   | 25 |
| 損益計算書                   | 26 |
| 株主資本等変動計算書              | 27 |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 | 28 |
| 会計監査人の監査報告書 謄本          | 29 |
| 監査役会の監査報告書 謄本           | 30 |
| 株主総会参考書類                | 32 |
| 議案及び参考事項                | 32 |
| 株主総会会場ご案内略図             |    |

## 事 業 報 告

(自 平成23年7月1日)  
(至 平成24年6月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 連結業績の状況

当連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日、以下「当期」という。）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要や底堅い内需を中心に、緩やかな景気回復が見られております。一方で、欧州の財政問題に伴うユーロ危機や、新興国経済の景気低迷、円高や高水準の原油価格など不安定要因があり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの主要事業である情報技術事業においても、事業の継続性や災害への対策を中心に、IT関連の設備投資は緩やかな回復基調が見られております。

当社グループにおいては、夏季に実施された節電対策シフトの適用、電力や水道など社会インフラシステム開発分野の一部における請負案件の先送りや規模の縮小などの影響により、技術者の稼働率が当初の計画を下回りましたが、交通系のシステムや公共系のシステム分野を中心に新規案件の開拓に努めました。また、茨城県より委託された平成23年度ひとり親家庭等在宅就業支援事業の完了に伴い230百万円の売上を計上しております。この結果、当期の売上高は3,033百万円となり前連結会計年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日、以下「前期」という。）に比べ287百万円、8.7%の減少となりました。営業利益は10百万円（前期比91.7%減）、経常利益31百万円（前期比74.7%減）、当期純利益16百万円（前期比62.2%減）となりました。

セグメント別売上高の状況は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 事業の種類       | 前連結会計年度売上高 | 当連結会計年度売上高 | 増減率 (%) |
|-------------|------------|------------|---------|
| 情報技術事業      | 3,387,751  | 3,109,086  | △8.2    |
| ITソリューション事業 | 2,902,981  | 2,648,280  | △8.7    |
| ITサービス事業    | 484,770    | 460,805    | △4.9    |
| (連結相殺額)     | △66,903    | △75,635    | —       |
| 合計          | 3,320,847  | 3,033,451  | △8.6    |

(注) 各売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含み、また各連結売上高は連結相殺後の数値を記載しております。

## ② 主な事業の概況

セグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、セグメント利益の計算にあたり、のれん償却額を前期まで各セグメントに配分せず調整額としていましたが、当期より各セグメントに配分しております。以下の各セグメント別の前年対比につきましては、前期の数値を遡及修正したものととの比較となっております。

※以下の事業別の数値には、内部取引高または振替高を含んでおります。

### <情報技術事業>

#### 1) ITソリューション事業

当社では、前期にあった官公庁のシステムリプレイス案件による売上301百万円の影響がなくなり、茨城県の平成23年度ひとり親家庭等在宅就業支援事業の完了や新規の受注案件があったものの、売上高が前期に比べ277百万円減少いたしました。請負契約にて受注した案件において開発期間の長期化により原価が想定を上回って発生した案件が複数発生したため、これらの不採算案件については個別に改善の対応を実施いたしました。このほか、新規にCTI(注)等を活用した自社ブランド製品を開発するための市場調査活動と研究開発を実施しており、当期中の平成23年12月にデモンストレーション用の試作システムを制作し、平成24年3月にプロトタイプ制作を完了いたしました。これらの研究開発活動にかかる経費として、販売費及び一般管理費に研究開発費を50百万円計上いたしました。このような第3四半期までの業績を踏まえ、第4四半期において経費削減対策を実施いたしました。主なものは、役員報酬及び執行役員給与の減額分13百万円、一般社員の夏季賞与の減額による人件費の削減額50百万円となっております。

ACMOSソーシングサービス株式会社は、新たに独立行政法人系の2病院において、医

療システムの運用保守業務を開始し、ほぼ予定どおりの業績となっております。

これらの結果、ITソリューション事業の売上高は2,648百万円（前期比254百万円（8.8%）減）、営業利益11百万円（前期比102百万円（89.6%）減）となりました。

（注）CTI（Computer Telephony Integration System）：電話とコンピュータの統合システム

## 2) ITサービス事業

株式会社エクスカル（IT製品のテスト事業）では、第三者検証分野の受注が半減していることから、売上高は前期比で18.1%減となっております。平成24年3月より、日本初のUSB3.0ロゴ認定試験サービスを開始し、来期以降の拡大分野として取り組んでまいります。前期に実施した事業再構築により家賃などの固定費が減少しており、販売費及び一般管理費は前期より7.4%減少しております。

株式会社ジイズスタッフ（情報処理サービス事業）においては、入札案件への参加を抑制したものの、リピートの受注を獲得したことに加え、既存顧客内での他部署の紹介や学校法人等の新規顧客開拓が進んだことにより、売上高は前期より6.8%増加いたしました。

ITサービス事業全体では、売上高460百万円（前期比23百万円（4.9%）減）、営業利益31百万円（前期比8百万円（21.2%）減）となりました。

### <次期の見通し>

当社グループのITソリューション事業は、主要顧客におけるソフトウェア調達部門の再編や電力系システム開発の需要回復の遅れ等の事業環境の変化を踏まえ、お客様の多様なニーズに対応するため、顧客別に事業を再編いたしました。堅調な公共系、交通系分野でのシステム開発や、グループ会社との連携によりシステム保守、運用管理分野での受注拡大を目指します。また、当期の研究開発活動によって、CTIを活用した通信指令システムが完成したことから、営業活動を促進していくために、専任事業部としてソーシャルソリューション事業部を新設いたしました。

なお、来期の業績予想を踏まえ、当社の代表取締役社長及び副社長の役員報酬を平成24年7月から平成25年6月までの12ヵ月間につき30%減額し、その他の常勤取締役については月額15万円、執行役員については月額5～15万円報酬を減額することにいたしました。

ITサービス事業では、IT製品のテスト事業は、お客様の事業環境が厳しい状況で、第三者検証分野の回復は遅れそうですが、規格認証分野の売上貢献により、ほぼ横ばいを見込んでおります。情報処理サービス事業では、更新頻度の高いECサイトの運営事業者様向けWEB更新事務局サービス等、情報やデータに関わる業務のアウトソーシングサービスの拡充に努め、新規顧客の獲得を目指します。

## (2) 対処すべき課題

### 1. リスクマネジメントに関する課題

東日本大震災では、大規模な地震や津波の発生により、長時間の停電やその後の原発事故の発生に伴う計画停電の実施など、事業環境の基盤となる社会インフラに大きなダメージを受けました。災害時における連絡手段として、各種のSNSサービスが有効性を発揮したほか、クラウドコンピューティング、iDCなどビジネスプロセスアウトソーシングサービス等の活用が関心を集めております。

当社グループは、情報技術事業において、各種のITソリューション、ITサービスをお客様に提供してまいりました。中でも、電力、交通、通信、医療等の社会インフラや、行政サービスを支えるシステムの開発、設計、構築、運用に関する経験と実績を活かし、これらの産業や行政に関わるお客様の事業を支え、いつもどんなときも、お客様に安心・安全なサービスを提供するため努めてまいります。

また、社員と家族が安心して業務に従事できる環境の整備を進めます。

### 2. グループ事業全般に関する課題

「私たちアクモスグループはお客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供します。」という経営理念に基づき、一人一人がプロフェッショナルサービスプロバイダーとしての自覚を持ち、お客様の期待値を超えるプロフェッショナルサービス事業を推進し、収益力の向上を図り安定的かつ持続的な配当を実現するため、事業の収益性を高め剰余金の確保に努めます。

内部統制の整備、運用、評価、改善を推進し、適正な財務報告を行える組織体制の整備に努めてまいります。

また、当社は社会的責任を果たすため、情報セキュリティシステム、個人情報保護など各マネジメントシステムに基づき、コンプライアンスを重視した健全で真摯な企業活動を行います。社会的な責任がある企業として、「私たちにもできる身近な社会貢献」をテーマに、ささやかでも継続して行える社会貢献を果たしてまいります。

事業別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

#### ① ITソリューション事業

既存事業のお客様サービスの向上と、新たなITソリューションの提供を目的としたアライアンスを推進し、ITサービス領域の拡大と質の深化を図ります。当期に問題となった不採算案件の事前予防と検出のため、品質マネジメントシステム(QMS)の運用を強化するとともに、大規模プロジェクトについては管理手順書に従い、プロジェクト状況の可視化を図ります。また、当期に制作を行ったCTI等を利用した通信指令システムをはじめ、自社製品や納品システムの品質の確保に努めます。ITソリューション事業分野のエンドユーザーからの受注の拡大を目的として、事業部門においては、お客様へのサービスの充実のため品質向上を図り、事業部門と営業部門の連携をより一層

強化してまいります。

また、従来から引き続き、顧客からの信頼性向上を目的として、情報漏えいへの対策、コンプライアンスの徹底に取り組みます。情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) のほか、プライバシーマークの運用手順の徹底及び教育により個人情報の保護に努めるとともに、品質方針を遵守し、お客様から信頼される業務品質の向上に継続して努めてまいります。

東日本大震災では、東北地区の被災地の長期的な支援が課題となっております。被災地である茨城県及び被害の大きかった東北三県の新卒者、経験者の雇用に長期的に取り組んでまいります。

人材育成と人材活用を支援するIT基盤として人事マネジメントシステムの導入と評価制度の刷新に取り組んでまいります。

## ② ITサービス事業

株式会社エクスカルが営むIT製品のテスト事業においては、将来の収益源となる規格認証の分野における認証機関としての認定を受けるための体制の整備と、営業基盤を強化するため、他の企業とアライアンスを含め連携を進めてまいります。当期は平成24年3月よりUSB3.0の規格認定試験を開始し、平成24年6月からはUSBバッテリーチャージングテストサービスを開始いたしました。また、USB、DLNAに加え、新たな規格認定試験に対応できるよう技術コンソーシアムとの連携を進めてまいります。規格認定分野の高付加価値な売上を確保しつつ、比較的売上比率の低い固定的なテストの売上を獲得することにより、安定的で高付加価値な収益体制を目指します。第三者検証については、これまで規格認証で獲得したお客様を中心に行ってきた顧客開拓を拡大し、グループ企業とも協調しながらの営業展開を進めてまいります。

株式会社ジイズスタッフが営む情報処理サービス事業においては、少人数体制による効率的な業務運営が行われておりますが、その一方で人的余力が少なく、事業拡大の阻害要因となっております。プロジェクト管理者となる人材を育成し、受注拡大に対応できる体制を整えてまいります。また営業面では、従来通り既存顧客に対する営業の深堀りを行い、新たなニーズを収集し、リピート注文を促してまいります。また、従来のノウハウを活かした商品パッケージの開発や付加価値のある業務品質の確保により、価格競争に負けない体制づくりを目指してまいります。

## (3) 設備投資の状況

当社グループによる設備投資総額は27百万円であり、主なものは、当社において新規に開発を行った通信指令システムその他に使用する機器等2百万円、通信指令システム（ソフトウェア）の制作にあたり支出した21百万円であります。

**(4) 資金調達の状況**

当連結会計年度の金融機関からの借入金の純減額は11百万円でありました。

**(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(6) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

**(7) 財産及び損益の状況の推移**

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 期 別 | 第 18 期<br>(平成21年6月期) | 第 19 期<br>(平成22年6月期) | 第 20 期<br>(平成23年6月期) | 第 21 期<br>(平成24年6月期) |
|------------------------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)            |     | 5,651                | 3,911                | 3,320                | 3,033                |
| 経 常 損 益 (百万円)          |     | △122                 | △66                  | 125                  | 31                   |
| 当 期 純 損 益 (百万円)        |     | △469                 | 41                   | 42                   | 16                   |
| 1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円) |     | △4,740.36            | 432.63               | 437.63               | 165.50               |
| 総 資 産 (百万円)            |     | 3,465                | 2,301                | 2,351                | 2,217                |
| 純 資 産 (百万円)            |     | 1,597                | 1,571                | 1,615                | 1,583                |

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移 (単独決算)

| 区 分                    | 期 別 | 第 18 期<br>(平成21年6月期) | 第 19 期<br>(平成22年6月期) | 第 20 期<br>(平成23年6月期) | 第 21 期<br>(平成24年6月期) |
|------------------------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)            |     | 2,526                | 2,239                | 2,672                | 2,394                |
| 経 常 利 益 (百万円)          |     | 70                   | 72                   | 135                  | 151                  |
| 当 期 純 損 益 (百万円)        |     | △357                 | 23                   | 70                   | 150                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円) |     | △3,615.72            | 237.14               | 728.90               | 1,546.54             |
| 総 資 産 (百万円)            |     | 2,157                | 1,881                | 1,976                | 1,980                |
| 純 資 産 (百万円)            |     | 1,224                | 1,248                | 1,321                | 1,442                |

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社に該当する会社はありません。

コンセーユ・ティ・アイ株式会社は、当社の株式を18.64%所有しており、会社計算規則上の会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社にあたります。当社は、ベンチャーキャピタル事業を営む同社の投資先という関係にありますが、事業活動や経営戦略の決定については、当社独自の意思決定を行っており、同社との取引はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金       | 議決権比率   | 事業内容                |
|------------------------|-----------|---------|---------------------|
| ACMOSソーシングサービス株式会社(注)1 | 13,000 千円 | 100.0 % | 情報技術事業<br>ITソリューション |
| アクモス・アカウンティング株式会社      | 10,000    | 100.0   |                     |
| 株式会社エクスカル(注)2          | 26,000    | 50.0    | ITサービス              |
| 株式会社ジイズスタッフ            | 50,000    | 100.0   |                     |

(注) 1. ACMOSソーシングサービス株式会社は平成24年7月1日付にて代表取締役社長の異動が行われ、飯島秀幸氏が就任いたしております。飯島秀幸氏は当社の代表取締役社長であります。

2. 株式会社エクスカルについては、当社の議決権比率は50%ですが、役員員の兼務状況等から判断して重要な子会社としております。

## (9) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループの主要な事業内容は、情報技術事業として、ITソリューション事業とITサービス事業に区分されます。当社は、自らもITソリューション事業を営むとともに、これらの分野の事業を営む会社の株式・持分を所有することで、当該会社の事業活動を支配・管理し、グループの企業価値を最大限に高めることを目的としております。

ITソリューション事業では、構築分野（IT基盤設計・構築）、開発分野（SI・システム開発）、サービス分野（システム運用・保守）の3つの事業を、ITサービス事業では、情報処理サービス事業、IT製品のテスト事業を営んでおります。



(12) 主要な借入先 (平成24年6月30日現在)

| 借入先 |   |   |   |   |   |   |   | 借入金残高   |    |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---------|----|
| 株   | 式 | 会 | 社 | 常 | 陽 | 銀 | 行 | 111,250 | 千円 |
| 株   | 式 | 会 | 社 | り | そ | な | 銀 | 80,000  |    |
| 株   | 式 | 会 | 社 | み | ず | ほ | 銀 | 52,500  |    |

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

(平成24年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 323,000株
- ② 発行済株式の総数 102,154株  
(注) 発行済株式の総数には、自己株式5,159株が含まれております。
- ③ 株主数 3,965名
- ④ 大株主（発行済株式（自己株式を除く）の総数の上位10名の株主）

| 株主名             | 持株数     | 持株比率   |
|-----------------|---------|--------|
| コンセーユ・ティ・アイ株式会社 | 19,050株 | 19.64% |
| 飯島 秀 幸          | 10,764株 | 11.09% |
| 宮本 治            | 4,685株  | 4.83%  |
| アクモスグループ社員持株会   | 3,093株  | 3.18%  |
| 株式会社ベンチャー総研     | 2,000株  | 2.06%  |
| 武田 英 一 郎        | 1,500株  | 1.54%  |
| 新保 幸 男          | 1,250株  | 1.28%  |
| 金子 登 志 雄        | 960株    | 0.98%  |
| 檜山 秀 夫          | 827株    | 0.85%  |
| 白鳥 時 忠          | 746株    | 0.76%  |

(注) 上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

### (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況

(平成24年6月30日現在)

| 地 位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                  |
|----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 飯 島 秀 幸   | アクモス・アカウンティング株式会社<br>代表取締役社長<br>株式会社エクスカール代表取締役社長<br>コンセーユ・ティ・アイ株式会社<br>代表取締役 |
| 代表取締役副社長 | 檜 山 秀 夫   | 営業本部本部長                                                                       |
| 取締役相談役   | 宮 本 治     |                                                                               |
| 取締 役     | 佐 藤 修 一   | 専務執行役員事業本部長                                                                   |
| 取締 役     | 柴 田 洋 一   | 株式会社国際ビジネス研究所<br>代表取締役社長                                                      |
| 取締 役     | 倉 井 康 則   |                                                                               |
| 常勤監査役    | 荻 原 啓 一   | 株式会社マイクロコミュニケーション<br>代表取締役社長                                                  |
| 監 査 役    | 星 野 隆 宏   | 星野綜合法律事務所代表                                                                   |
| 監 査 役    | 平 野 喜 久 臣 | 株式会社ティ・エム・ジー<br>代表取締役社長                                                       |
| 監 査 役    | 金 子 登 志 雄 | 金子司法書士事務所代表                                                                   |

- (注) 1. 取締役のうち柴田洋一氏、倉井康則氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 荻原啓一氏、監査役 星野隆宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動  
佐藤修一氏は、平成23年9月27日開催の当社第20回定時株主総会をもって取締役に就任いたしました。  
金子登志雄氏は、平成23年9月27日開催の当社第20回定時株主総会をもって監査役に就任いたしましたので、同日取締役を退任いたしております。
4. 柴田洋一氏、倉井康則氏は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- (当該事業年度末日後の異動)  
平成24年7月1日付で、檜山秀夫氏は、代表取締役副社長を退任し代表権のない取締役となりました。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の金額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額                   |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名) | 54,180千円<br>(4,800千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 6,900千円<br>(4,800千円)  |
| 合 計              | 11名        | 61,080千円              |

- (注) 1. 当社の取締役の報酬限度額は、年額2億円以内であります。  
2. 当社の監査役の報酬限度額は、年額4千万円以内であります。

## ③ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

## (社外取締役)

柴田洋一氏は、株式会社国際ビジネス研究所の代表取締役社長であります。

同氏が代表取締役社長を務める株式会社国際ビジネス研究所と当社との間には、当社から同社への事務所の転貸以外の取引はありません。

## (社外監査役)

荻原啓一氏は、株式会社マイクロコミュニケーションの代表取締役社長であります。

同氏が代表取締役社長を務める株式会社マイクロコミュニケーションと当社との間には、当社から同社への事務所の転貸以外の取引はありません。

星野隆宏氏は、星野綜合法律事務所の代表で、当社は星野綜合法律事務所と法律顧問契約を締結しております。当事業年度中に当社が支払った法律顧問料等は960千円であります。

## ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

## (社外取締役)

柴田洋一氏は、有限会社グローバル・ソリューション取締役、株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ監査役であります。

## (社外監査役)

星野隆宏氏は、株式会社エンバイオ・ホールディングス監査役、株式会社バイオフロンティアパートナーズ監査役であります。

## ハ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況  
(取締役会等への出席状況及び発言状況)

| 区分  | 氏名    | 出席状況及び発言状況                                                                         |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 柴田 洋一 | 当事業年度中に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、企業経営の経験と専門的な見地から、助言提言を行っております。                       |
| 取締役 | 倉井 康則 | 当事業年度中に開催された取締役会12回全てに出席し、金融機関での専門的な知識により、助言提言を行っております。                            |
| 監査役 | 荻原 啓一 | 当事業年度中に開催された取締役会12回全てに出席し、また監査役会5回全てに出席し、常勤監査役として、また企業経営の経験と専門的な見地から、助言提言を行っております。 |
| 監査役 | 星野 隆宏 | 当事業年度中に開催された取締役会12回のうち9回に出席し、また監査役会5回全てに出席し、弁護士としての専門的な知識により、助言提言を行っております。         |

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法その他の法令が規定する金額を最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

UHY東京監査法人

② 報酬等の額

・報酬等の額 11,520千円  
 ・当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益額 12,200千円

(注) 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任または不再任の決定方針

当社の監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任について審議を実施いたします。審議の結果、会計監査人を解任または不再任とする結論に至った場合には、監査役会自ら会計監査人を解任するか、もしくは、取締役会に対して、会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に付議するように請求を行います。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

##### ◆ 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、下記の経営方針及び連邦経営のミッションの下、全ての役員（取締役、監査役等）及び従業員等の適正な職務執行のための体制を整備し、運用し、検証し、改善するという健全な内部統制の循環を保つことが、コーポレートガバナンス上の重要な責務であることを認識し、これを業務執行上の基本理念としております。

##### 経営理念

私たちアクモスグループは、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供いたします。

「プロフェッショナル」…「私たちの姿勢」を表現

私たちは、お客様のニーズの変化に柔軟に対応する力を培い、一人ひとりがプロフェッショナルとしての使命感を持ち、常にお客様の期待値を超える最適なサービスを提供します。

「感動」……………「私たちの心」を表現

私たちは、お客様の感動を一人ひとりの喜びとする心を持ち、アクモスグループのプロフェッショナルサービスを通じて、多くの感動を創出いたします。

##### 行動指針「ACMOS 5」

行動指針「ACMOS 5」は、アクモスグループの構成員一人ひとりがお客様と強い信頼関係を築き、感動をともしにするためにどのように行動するのかを明確にした基準です。

##### 行動指針「ACMOS 5」

- ◆プロフェッショナルとして責任を最後まで全うします。
- ◆お客様や仲間と協力して強いチームを作ります。
- ◆正しいと思うことを愚直なまでに誠実にやり続けます。
- ◆創意工夫して新しいサービスを生み出します。
- ◆常に向上心をもって成長し続けます。

##### 体制の整備

#### 1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、役員及び従業員等が、定款、法令を遵守し、健全な企業経営を推進するため、内部統制を整備する。また、各種社内規程を整備するなど、業務プロセスにおける内部統制の基盤を整え、「整備－運用－検証－改善」という一連の循環により、健全な内部統制システムの維持、向上を図る。

- (2) 取締役は、職務権限規程、業務分掌規程を遵守し、業務の能率的運営を図る。また、取締役は、従業員等に対しコンプライアンス重視の姿勢を率先して示し、法令遵守のための研修や教育の機会を確保するとともに、日常の業務執行上の指導を通じ従業員等にコンプライアンスの重要性を周知徹底するよう努める。
- (3) 当社は、分権システムによる経営の健全性を維持するため、社外取締役を継続して選任し、分権システムの監督機能を確保する。選任された社外取締役は、社内取締役の職務執行状況を監督する。
- (4) 当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、監査の方針及び計画を立案し取締役の職務執行の監査を行う。

## **2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書取扱規程を定め、担当職務に応じて適切に保存管理を行う。取締役または監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な状態を維持する。

## **3. 損失の危機の管理に関する規程その他体制**

- (1) 取締役会は、当社の業務執行及び企業価値を阻害する危機に対処するため、新たにリスク管理規程を制定する。また、継続企業として事業活動を維持・発展させるため、リスク管理体制の構築を推進し、リスクの発生を未然に防止する。
- (2) 業務執行上のリスクに係る情報の収集・管理は、内部監査室及び管理部が行い、代表取締役に対して報告を行う。代表取締役は、報告されたリスクについて対処方法を決定し、必要と認めた場合には、個々のリスクの内容に応じて管理責任者を定め、リスクの速やかな解消を図る。また、再発の可能性があるリスクについては、未然にリスクの発生を防止する体制を整える。
- (3) 大規模な災害の発生時など不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、迅速かつ適時に適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、発生する損失を最小限に留める体制を整備する。

## **4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 取締役会は、取締役会規程の各条項に従いその適切な運営を確保する。また、取締役会は、経営課題に速やかに取り組むため、意思決定の機動性確保の観点から少人数の取締役で構成する。取締役は、相互に職務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し、助言を受けることができる。

- (2) 取締役会は、定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとする。また、取締役会は、当社の子会社の投融資計画や報酬等に関する重要事項を審議するため経営会議を定期的に開催し、経営会議はその審査の結果を当社の取締役会に答申する。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程、業務分掌規程の定めに基づき実施し、業務を能率的に運営する。

## 5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、個性豊かな専門性を持った企業集団を目指し、企業価値を最大化し、効率的かつコンプライアンスを重視した健全な企業経営を推進するため、経営組織を分権化し、各組織の独自性や多様性を認めることをコーポレートガバナンス上の基本方針としている。
- (2) 当社は、グループ全体に関わる内部統制については、内部監査室が監督する。内部監査室は、会社事業の業務執行の運営状況に関する情報を収集し、監査役、会計監査人、取締役と連携し、子会社の内部統制のモニタリングを行う。
- (3) 当社グループの子会社等は、当社及びグループの他の会社との連携を保ちつつ、連邦経営のミッションの下、各社独自の経営理念を掲げ、業務執行を円滑に行うため、自社の規模、事業内容、専門性、利害関係者等の経営環境を踏まえた独自の分権システムを整備することを基本とする。
- (4) 当社の取締役から1名以上が、子会社等の役員（取締役または監査役）として選任され、子会社の取締役会には原則として毎回出席（電話会議等代替的な出席方法を含む）するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、職務上その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は、監査役と協議の上、監査役を補助する者を任命する。

## 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号において監査役を補助する者として任命された使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で決定し、取締役からの独立性を確保する。

## 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び従業員等は、当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を認識した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。当社は、使用人の立場にある従業員等が前述の報告を行った場合、当該従業員等に対し不利益な扱いを行わない。
- (2) 監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び従業員に対して報告を求め、当社及びグループ傘下の子会社等の重要な会議への出席の機会を確保できる。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請する。また、監査役会は、内部監査室及び管理部の実施する子会社の監査や監督業務について助言を行うほか、監査役が必要と認めた場合は、子会社の監査（内部・外部）に同行する。
- (2) 監査役会は、会計監査人との情報交換に努め、密接な連携を図る。また、その他必要性がある場合には、監査役会は、弁護士等外部の専門家の支援を要請できる。

## ◆ 反社会的勢力に対する基本方針

### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、事業活動を通じ社会に貢献する企業として、反社会的勢力を社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な事業活動及び経済・社会の発展を阻害するものと位置づけ、これらの反社会的勢力とは、経済的な利益の供与を含む一切の関係を持たないことを基本方針としております。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

- (1) 対応統括部署  
管理部を対応統括部署とし、対応しております。
- (2) 外部専門機関との連携  
各拠点の所轄警察署及び官庁並びに弁護士などの外部専門機関と連携を図っております。
- (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理  
管理部を窓口とし、反社会的勢力に関する情報収集に努め、一元管理を行っております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様等当社のステークホルダーの皆様に対する利益還元策を重要な政策として認識し、企業価値の向上につとめております。

また、株主様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社個別の当期純利益に対する配当性向30%を目標に連結業績を勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

個別の当期純利益は150百万円となりましたが、連結業績については連結当期純利益16百万円となりました。当期の剰余金の配当については、今後のグループ事業の拡大に必要な内部留保、並びに株主様への安定した利益還元の実現を勘案した結果、1株当たりの期末配当は、100円を予定させていただいております。

(本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てております。)

## 連結貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>〈資産の部〉</b>   |                  | <b>〈負債の部〉</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,701,664</b> | <b>流動負債</b>    | <b>496,154</b>   |
| 現金及び預金          | 1,232,719        | 買掛金            | 49,398           |
| 受取手形及び売掛金       | 376,323          | 短期借入金          | 80,000           |
| 仕掛品             | 28,414           | 1年内返済予定の長期借入金  | 45,000           |
| 原材料及び貯蔵品        | 355              | 預り金            | 25,019           |
| 前払費用            | 16,736           | 未払金            | 72,325           |
| 短期貸付金           | 15,469           | 未払費用           | 159,002          |
| 未収入金            | 24,823           | 未払法人税等         | 17,820           |
| 繰延税金資産          | 7,744            | 賞与引当金          | 10,901           |
| その他             | 1,337            | 前受金            | 36,685           |
| 貸倒引当金           | △2,260           | その他            | 1                |
| <b>固定資産</b>     | <b>515,515</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>137,152</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>188,872</b>   | 長期借入金          | 118,750          |
| 建物及び構築物         | 108,442          | 長期前受金          | 13,203           |
| 工具器具及び備品        | 11,593           | その他            | 5,198            |
| 土地              | 68,836           | <b>負債合計</b>    | <b>633,307</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>257,685</b>   | <b>〈純資産の部〉</b> |                  |
| のれん             | 212,576          | <b>株主資本</b>    | <b>1,507,182</b> |
| ソフトウェア          | 43,627           | <b>資本金</b>     | <b>693,250</b>   |
| 電話加入権           | 1,481            | <b>資本剰余金</b>   | <b>1,176,282</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>68,957</b>    | <b>利益剰余金</b>   | <b>△308,438</b>  |
| 投資有価証券          | 18,759           | <b>自己株式</b>    | <b>△53,911</b>   |
| 敷金及び保証金         | 40,338           | その他の包括利益累計額    | 3,063            |
| 長期貸付金           | 9,808            | その他有価証券評価差額金   | 3,063            |
| その他             | 60               | <b>少数株主持分</b>  | <b>73,626</b>    |
| 貸倒引当金           | △9               | <b>純資産合計</b>   | <b>1,583,872</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,217,180</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,217,180</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成23年7月1日)  
(至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額            |
|----------------|----------------|
| 売上高            | 3,033,451      |
| 売上原価           | 2,047,898      |
| 売上総利益          | <b>985,553</b> |
| 営業費用           | 975,480        |
| 営業利益           | <b>10,073</b>  |
| 受取利息及び配当金      | 1,344          |
| 受取保険成金の収入      | 2,893          |
| 受取事業外費用        | 16,109         |
| 支そ             | 6,449          |
| 利息他            | 4,885          |
| 利息他            | 302            |
| 経常利益           | <b>31,682</b>  |
| 特別損失           | <b>20,858</b>  |
| 固定資産除却損        | 195            |
| 特別約解除損         | 1,394          |
| 退職除損           | 300            |
| その他            | 18,623         |
| その他            | 345            |
| 税金等調整前当期純利益    | <b>10,823</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 14,388         |
| 法人税等調整額        | 14,650         |
|                | △261           |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | <b>3,564</b>   |
| 少数株主損失         | 19,617         |
| 当期純利益          | <b>16,052</b>  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

目次

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年7月1日)  
(至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 693,250 | 1,176,282 | △295,392  | △53,911 | 1,520,228   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △29,098   |         | △29,098     |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 16,052    |         | 16,052      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | △13,045   | —       | △13,045     |
| 当 期 末 残 高               | 693,250 | 1,176,282 | △308,438  | △53,911 | 1,507,182   |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 少数株主持分  | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,449            | 2,449             | 93,244  | 1,615,921 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                   |         | △29,098   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                   |         | 16,052    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 614              | 614               | △19,617 | △19,002   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 614              | 614               | △19,617 | △32,048   |
| 当 期 末 残 高               | 3,063            | 3,063             | 73,626  | 1,583,872 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>〈資産の部〉</b>   |                  | <b>〈負債の部〉</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,353,340</b> | <b>流動負債</b>     | <b>406,202</b>   |
| 現金及び預金          | 951,516          | 買掛金             | 36,953           |
| 受取手形            | 5,355            | 短期借入金           | 60,000           |
| 売掛金             | 297,485          | 1年内返済予定の長期借入金   | 45,000           |
| 仕掛品             | 19,507           | 未払金             | 45,775           |
| 貯蔵品             | 207              | 未払法人税等          | 10,435           |
| 未収入金            | 43,179           | 預り金             | 17,812           |
| 前払費用            | 11,109           | 未払費用            | 133,466          |
| 繰延税金資産          | 5,448            | 賞与引当金           | 10,901           |
| 短期貸付金           | 20,469           | 前受金             | 36,685           |
| その他の他           | 894              | その他の他           | 9,171            |
| 貸倒引当金           | △1,831           | <b>固定負債</b>     | <b>131,953</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>627,397</b>   | 長期借入金           | 118,750          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>184,469</b>   | 長期前受金           | 13,203           |
| 建物              | 101,879          | <b>負債合計</b>     | <b>538,156</b>   |
| 構築物             | 5,860            | <b>〈純資産の部〉</b>  |                  |
| 工具器具及び備品        | 7,892            | <b>株主資本</b>     | <b>1,439,517</b> |
| 土地              | 68,836           | <b>資本金</b>      | <b>693,250</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>41,916</b>    | <b>資本剰余金</b>    | <b>585,570</b>   |
| 電話加入権           | 553              | 資本準備金           | 531,658          |
| ソフトウェア          | 41,362           | その他資本剰余金        | 53,911           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>401,011</b>   | <b>利益剰余金</b>    | <b>214,609</b>   |
| 投資有価証券          | 18,759           | その他利益剰余金        | 214,609          |
| 関係会社株式          | 346,342          | 繰越利益剰余金         | 214,609          |
| 敷金及び保証金         | 26,080           | <b>自己株式</b>     | △53,911          |
| 長期貸付金           | 9,808            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>3,063</b>     |
| その他の他           | 30               | その他有価証券評価差額金    | 3,063            |
| 貸倒引当金           | △9               | <b>純資産合計</b>    | <b>1,442,581</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,980,738</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>1,980,738</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成23年7月1日)  
(至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金       | 額              |
|------------------------|---------|----------------|
| 売 上 高                  |         | 2,394,387      |
| 売 上 原 価                |         | 1,635,086      |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |         | <b>759,301</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |         | 732,442        |
| <b>営 業 利 益</b>         |         | <b>26,858</b>  |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |         | <b>129,633</b> |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 105,836 |                |
| 助 成 金 収 入              | 15,109  |                |
| 雑 収 入                  | 8,686   |                |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |         | <b>4,544</b>   |
| 支 払 利 息                | 4,485   |                |
| 雑 損 失                  | 58      |                |
| <b>経 常 利 益</b>         |         | <b>151,947</b> |
| <b>特 別 損 失</b>         |         | <b>10,357</b>  |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 42      |                |
| 子 会 社 株 式 評 価 損        | 10,000  |                |
| 事 務 所 閉 鎖 損            | 314     |                |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |         | <b>141,590</b> |
| <b>法 人 税 等</b>         |         | <b>△8,416</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | △10,039 |                |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 1,622   |                |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |         | <b>150,006</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成23年7月1日)  
(至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |                                 |              |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|---------------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                       |              |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 693,250 | 531,658   | 53,911         | 585,570      | 93,701                          | 93,701       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |                                 |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              | △29,098                         | △29,098      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              | 150,006                         | 150,006      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                |              |                                 |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —              | —            | 120,908                         | 120,908      |
| 当 期 末 残 高               | 693,250 | 531,658   | 53,911         | 585,570      | 214,609                         | 214,609      |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △53,911 | 1,318,609 | 2,449                | 2,449                  | 1,321,058 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                      |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △29,098   |                      |                        | △29,098   |
| 当 期 純 利 益               |         | 150,006   |                      |                        | 150,006   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           | 614                  | 614                    | 614       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | 120,908   | 614                  | 614                    | 121,523   |
| 当 期 末 残 高               | △53,911 | 1,439,517 | 3,063                | 3,063                  | 1,442,581 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年8月22日

アクモス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 谷 田 修 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 車 田 英 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクモス株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されており、会社は平成24年8月3日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年 8月22日

アクモス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 谷田 修一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 車田 英樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクモス株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年8月3日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 UHY 東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成24年8月24日

アクモス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 荻原 啓一 ㊟

監査役 星野 隆宏 ㊟

監査役 平野 喜久臣 ㊟

監査役 金子 登志雄 ㊟

(注) 常勤監査役荻原啓一、監査役星野隆宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社単体の当期純利益に対する配当性向30%を目標に連結業績を勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

当期の剰余金の配当については、当期の単体、連結の業績を踏まえ、今後のグループ事業の拡大に必要な内部留保並びに株主様への安定した利益還元の実現を勘案した結果、当期期末の配当につきましては、100円とさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額 9,699,500円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年9月28日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 当社は、平成24年8月3日開催の取締役会において、平成25年7月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、現行定款第6条（発行可能株式総数）の変更及び変更案第7条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしました。これに伴い、変更案第8条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。

(2) その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、本議案にかかる定款の変更は、平成25年7月1日とその効力発生日とするものであります。

(下線部は変更箇所)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>第8条～第37条 (条文省略)</p> <p>第38条 (定款の変更)</p> <p>本定款の変更は、本定款第15条第2項に従い、株主総会の決議をもって行う。ただし、次の場合は、取締役会の決議で、変更又は字句及び表現を修正することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 法令の規定で認めているとき</li><li>2. 法令の改廃により定款に定めがあるとみなされたものを本定款に記載又は記録するとき</li><li>3. 法令の改廃により定款の定めが無効とされたものを本定款から削除するとき</li><li>4. 法令の改廃により本定款の用語又は表現を改めるとき</li><li>5. その他、条数の組み換え、句読点の位置の変更、縦書き化、横書き化など、定款の実質的内容の変更をとみなさない形式の変更を行うとき</li></ol> <p>附則</p> <p>第1条</p> <p>第6条の変更及び第7条の新設並びにこれにともなう条数の繰下げは、平成25年7月1日をもってその効力を生じるものとする。</p> <p>第2条</p> <p>前条及び本条の規定は、平成25年7月1日の効力発生をもってこれを削除する。</p> | <p>第8条 (单元未満株式についての権利)</p> <p><u>当会社の株主は、その有する单元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></li><li>(2) <u>会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利</u></li><li>(3) <u>募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></li></ol> <p>第9条～第38条 (現行どおり)</p> <p>第39条 (定款の変更)</p> <p>本定款の変更は、本定款第16条第2項に従い、株主総会の決議をもって行う。<br/>(ただし書き以下現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条</p> <p>第6条の変更及び第7条並びに<u>第8条</u>の新設並びにこれにともなう条数の繰下げは、平成25年7月1日をもってその効力を生じるものとする。</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> |

目次

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

### 第3号議案 取締役1名選任の件

当社定款の定めにより取締役2名が本総会終結と同時に任期満了となりますので、そのうち1名の再任をお願いするものであります。なお、取締役倉井康則氏は本総会終結と同時に退任の予定であります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴<br>(地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                     | 候補者の有する<br>当社株式数 |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| みやもと おさむ<br>宮本 治<br>(昭和15年1月6日生) | 昭和33年3月 ㈱日立製作所入社<br>昭和43年3月 ㈱カナザワコンピュータサービス入社<br>昭和51年10月 茨城ソフトウェア開発(株)設立代表取締役<br>平成18年4月 同社取締役会長<br>平成18年9月 当社取締役会長<br>平成20年10月 当社取締役相談役(現任)<br>平成22年3月 AC MOSソーシングサービス(株)取締役 | 株<br><br>4,685   |

(注) 候補者は現に当社取締役であり、当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 監査役1名選任の件

当社定款の定めにより監査役1名が本総会終結と同時に任期満了となりますので、その再任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴<br>(地位及び重要な兼職の状況)                                                                                                           | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ひらの きくおみ<br>平野 喜久臣<br>(昭和21年4月24日生) | 昭和62年8月 ㈱ティ・エム・ジー設立代表取締役社長<br>(現任)<br>平成4年10月 当社監査役<br>平成6年7月 当社監査役 退任<br>平成7年10月 当社監査役<br>平成10年10月 当社取締役<br>平成16年9月 当社監査役(現任) | 株<br><br>490  |

(注) 候補者は現に当社監査役であり、当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区平河町二丁目4番3号

ホテル ルポール麹町（麹町会館） 2階 ルビー  
（正面入口右手のエスカレーターで2階へお上がりください。）



## ●交通機関

地下鉄有楽町線「麹町駅」

半蔵門方面1番口より徒歩約3分

地下鉄南北線「永田町駅」

紀尾井町方面9b番出口より徒歩約4分

地下鉄半蔵門線・有楽町線「永田町駅」

平河町方面5番出口より徒歩約5分